

大津市長 越 直美 様

小野学区自治連合会	会長	内田	成康
朝日一丁目自治会	会長	森川	佳啓
朝日二丁目自治会	会長	内田	成康
湖青一丁目自治会	会長	赤星	修
湖青二丁目自治会	会長	山本	啓一
水明一丁目自治会	会長	今西	利和
水明二丁目自治会	会長	濱奥	修利

「市民センター機能等のあり方」についての質問状

2019年7月9日に予定されております「市民センター機能等のあり方」の学区説明会を、市の一方的な説明や一部の単発的な質問に終始させず、有意義な会とするため本質問状を事前に提出します。よって、当日は全体的な説明は不要に願います。

「質問状」への回答の機会として下さい。

この質問状は、小野学区自治連合会の定例会での議論を経て作成したものですから、小野学区の総意としてお取り扱い下さい。

尚、学区説明会で質疑が尽くされなかった場合には、疑問が解消するまで何回でも議論の場を持って下さるよう強くお願い致します。

1. 「市民センター機能等のあり方」の進め方

2019年2月1日付け実施案に「住み続けたいまち大津の実現」と書かれた市長の思いと、今回の実施案及びその進め方との間には余りに大きな乖離があると言わざるを得ません。

又、事あるごとに市民の皆さんのご意見を聞きながら進めるといいながら、進め方が恣意的、強引、前のめりであることに大きな危惧を抱いています。

市民に最も身近な行政サービスのあり方を大幅に変更する大切な計画であるにもかかわらず、市民がその内容を知るのは、マスコミを通してであったり、アリバイ作りのように公表直前に自治連合会長に行われる発表内容の要点説明によってのみです。

又、その内容は、具体的な数値的根拠も示されない大幅で一律の人員削減案であり、削減目標達成には不十分と思われる削減施策の羅列のみです。

質問1. 1 本来、十分な施策を練り、業務の合理化や省略化を通してそれに見合う人員を漸次段階的に削減すべきですが、現在のやり方は順番が逆になっています。

何故、業務削減効果などを確認する前に職員の削減を先行するのですか？

質問1. 2 市内の各学区は人口も人口構成も広さも環境も異なります。

各学区の固有の事情は人員削減計画にどのように反映されているのか、具体的にご説明下さい。

質問1. 3 市民の意見を聞きながら計画を進めると言いながら、担当部門内の検討結果が唐突

に発表され、内容もデータの裏付けに乏しいものです。

実施日程ありきで進めていませんか？

又、業務改善による業務量の削減をはじめとする「市民センター機能等のあり方」に係わる全ての基礎データを開示していただけますか？

質問 1. 4 学区の代表者である自治連合会の会長会の意見をどのように考慮し、施策に反映していますか？

又、市民の代表として予算を話し合い、行政を監視し、条例を作る役目を持つ議会の意見はどのように反映されていますか？ 具体的にご説明下さい。

2. 大津市全体の財政改善施策における市民センター人員削減案の位置づけと

その妥当性

大津市の財政難克服には、歳入の増加とコストの削減の両面から取り組まなくてはなりません。収支全般にわたる行政改革の努力なしに、一方的なコストの削減による負担を市民に押し付けることは大津市の活力を削ぎ市民を疲弊させるものです。

特に市民にとって最も身近な市民センターのサービスの削減は、社会的弱者に大きな負担増をもたらすだけではなく、看板政策の「住み続けたいまち大津」の実現に逆行するものです。

質問 2. 1 大津市の行政改革によってこれまでもたらされた歳入増加の実績と、将来の歳入増加計画を施策別・年度別に数字でお示し下さい。

質問 2. 2 大津市の行政改革によってこれまでもたらされた歳出削減策の実績と将来の歳出削減計画を施策別・年次別に数字でお示し下さい。

質問 2. 3 現在計画の中全歳出削減策の実施優先度と、その理由を具体的に教えて下さい。
特に、他の歳出削減案と比較して、何故市民センターの人員削減がこれほど大きく、又、これほどに急ぐのか、具体的な理由をお示し下さい。

3. 市民センター職員の人員削減と業務時間短縮案の妥当性

支所の業務合理化による人員削減の試みや運営コスト削減の努力の必要性は理解します。しかしながら、算出根拠もあいまいのまま、性急に一律の人員削減を押し進めるやり方には戸惑いと違和感を覚えます。

これまで支所長・次長に加えて嘱託・臨時職員 2 名～7 名でこなしてきた仕事が、基幹支所以外では一律に支所長と嘱託・臨時職員 1～2 名へと大幅に削減されますが、説明資料に示された業務削減施策のみでサービス低下を招かずに計画を遂行できるとは到底思えません。

支所の人件費削減目標ありきとの疑念を持たざるを得ません。

質問 3. 1 人員削減案策定に先立って支所の作業分析をされたと思いますが、どのような職員体制のどの支所で、どの期間、どのような業務範囲の調査をしたのか、又、その調査の結果得られた、全ての業務と仕事量をデータでお示し下さい。

単なる事務処理だけではなく、市民にとって大切な相談業務についても作業分析の結果を教えてください。

質問 3. 2 オンライン化、コンビニでの証明書類の発行、クレジットカードによる公共料金の支払い、電子申請などによる支所業務の削減が計画されていますが、どの業務の仕

事量を何%減らせるのか施策・業務別にデータでお示し下さい。

質問 3. 3 小野学区の高齢化率は 47.5%に達し、限界集落一步手前で、学区内にはコンビニ也没有ありません。

高齢者の中には現役時代に PC に触れる機会が無かった人も多数います。

又、コンビニは車で乗り付け素早く用事を済ませたい若い人達が多数利用しますが、慣れない操作に手間取る高齢者が、後ろに並ぶ急ぎの人達に追われるように端末操作をする姿が目につきます。

このような状態で、高齢者の何%がオンライン化、コンビニでの証明書類の発行、クレジットカードによる公共料金の支払い、電子申請などの新しい手段に移行出来ると考えているのか、前提となるデータをお示し下さい。

質問 3. 4 納税証明書、戸籍謄抄本などの証明書類発行、戸籍及び住民基本台帳の届出や市税に関する届け出などの受理、公共料金取扱は基幹支所に移管される計画ですが、これだけでも大きなサービスの低下になります。

その結果 25 支所ではどれだけの業務が削減されるのかデータでお示し下さい。

質問 3. 5 基幹支所では質問 3. 4 で取りあげた他学区の仕事量が増えますが、増加する仕事量をデータでお示し下さい。

質問 3. 6 増加する仕事量を質問 3. 2 で取り上げた施策で相殺し、なおかつ人員を 1 名削減しても業務に支障が出ない根拠をデータでお示し下さい。

質問 3. 7 基幹支所への業務の集約により基幹支所の来所者は間違いなく増加しますが、例えば堅田支所は建物の老朽化と狭い駐車場の問題を今も抱えています。

市長は耐震化や駐車場への投資は考えていないと明言されています。

それでは、市民は十分な駐車場のない支所にどのようにして行けば良いのか具体的に説明下さい。

この問題を一つ取っても基幹支所への業務の集約は絵に描いた餅である事が明白です。

質問 3. 8 25 支所が置かれた学区は立地も人口も人口構成も広さも環境も全く異なる中で、何故支所の職員が一律支所長と 1 名～2 名で業務が回るのか具体的なデータを示して説明下さい。

質問 3. 9 25 支所の人員は支所長を含めて 2 名～3 名になる計画です。

職員は休暇も取りますし、病気で欠勤もしますが、この体制でピークや突発事故を含めて市民のサービスを維持できますか？ 根拠をお示し下さい。

現在既に昼休みに訪れる住民へのサービスのため、職員の昼食時間が不規則になり、規定の時間休めないなど人道問題一步手前で、窓口サービスにも支障が出始めています。

質問 3. 10 支所の窓口では高齢者が書類を持参して職員に申請手続きを相談をしたり、自治会の役員が本庁の複数部門にまたがる問題や担当窓口が分かり難い問題の相談にのってもらっています。

難しい問題は本庁で対応すると言われても、見事に縦割りの本庁では組織横断の相談は出来ません。

地域の問題を理解する支所職員は地域に置かれた市のワンストップサービス窓口と

して、住民に頼られるきめ細かい住民サービスを提供しています。

僅かに残された支所の職員で、これまでのような相談サービスまで継続できる根拠をお示し下さい。

質問 3. 11 25 支所の窓口業務をわざわざ 15 時に短縮する理由は何ですか。

コスト削減が目的であれば、削減効果を示して、せつかくの支所施設を遊ばせて住民サービスを低下させるデメリットとの比較を数字で示して下さい。

それとも、時間の短縮は、将来支所の職員を無くすための布石ですか？

質問 3. 12 職員削減の影響は既に出ていて、支所長は学区内の各種会議にも出席しづらい状況になっています。

会議に出ることによってさまざまな議論や問題の背景も理解でき、地域の実情を知るアンテナ機能も果たしていますが、あたかも支所廃止を見越したような、このような締め付けは地域との乖離を増々大きなものとし、「住み続けたいまち大津の実現」を増々遠いものにしていると思いませんか？

「思わない」というのなら、その根拠をお示し下さい。

4. 支所の防災機能

災害発生時には、自助・共助・公助が連携して災害を最小限に留める事が求められます。

市は自身の防災計画を策定し、学区にもそれぞれの防災計画を策定するよう求めています。

市の防災計画では災害時の庁内の体制や、警察、消防、県庁、他の自治体との連携などが規定されていますが、肝心の市と学区との連携についてはほとんど触れられていません。

災害直後の市と学区間の連携・情報伝達手段は、支所に置かれたわずかに一台の防災無線に限られます。

市役所の電話回線は、おそらく市民から殺到する問合せでパンクするでしょう。

この防災無線を使って大切な住民の命と財産を守る為、学区の救助・支援要望を市や企業局、その他の関係機関に責任を持って伝え、又、それらの機関からの救助・支援情報を市の学区窓口として責任を持って学区住民に伝えることが出来るのは、学区の状況を理解する支所のベテラン職員で市の行政にも詳しい支所長・次長です。

小野学区では直近に「琵琶湖西岸地震帯」の活断層、学区内に妹子山周辺の「土砂災害特別警戒区域」を抱え、災害時にどのようにして住民の命を守るかは最大の関心事です。

現在でさえ脆弱な市と学区との連携が、更なる職員の削減で機能しなくなることを非常に強く危惧します。

支所の人員削減後の災害支援者として初動支所班が引き合いに出されますが、初動支所班は寄せ集め部隊で防災の知識も明確な個人の役割も持っていませんし、訓練も受けていません。

そもそも本業を持って忙しい職員が業務評価の対象にもならない、又、いつ起こるか分からない初動支所班の業務に関心と責任感を持っているようには思えません。

計画では、初動支所班が地域の自主防災の育成・支援まですることになっていますが、こうした実情からかけ離れた認識を聞かされただけでも、如何に初動支所班の実情と実力が理解されていないだけでなく、市は本当に住民の命の重さを分かっているのか、真剣に住民の命と財産を守る意志を持っているのかとの疑念を持たざるを得ません。

- 質問 4. 1 災害時に、限られた支所の人員で学区の被災情報や救助・支援要望を市や企業局、その他の関係機関に責任を持って伝え、又、それらの機関からの救助・支援情報を市の学区窓口としてどのように学区住民に伝えるのか、市が考える市・学区の情報連携の仕組みを具体的にご説明下さい。
- 加えて災害救助物資の保管・配布・給水給食・ボランティアの受付などの学区内災害支援業務を、市としてどのように行うのかご説明下さい。
- 質問 4. 2 現在でさえ質問 4. 1 で触れた災害支援活動に不足や不安がある中、更に支所の職員を削減して、どのように住民の命と財産を守るのか具体的な施策をご説明下さい。
- 質問 4. 3 災害時に質問 4. 1 で述べた様々な活動を市の学区窓口として責任を持って担えるのは、学区の状況も理解し市の行政にも通じた支所長と考えます。
- 支所長不在時を考えれば次長を加えた 2 人体制が必要ではありませんか？
- なぜ支所長一人で大丈夫なのか根拠をご説明下さい。
- 質問 4. 4 災害直後、市民から殺到する問合せで市役所の電話回線はパンク状態で繋がらなくなる恐れが強く、市・学区間の相互情報伝達・情報交換手段は、支所長・次長が操作する支所のたった一台の防災無線に限られます。相互情報伝達・情報交換の手段がこのような脆弱な状態で良いのか見解をお聞かせ下さい。
- 又、もし今後強化を図る計画をお持ちであれば具体的にご説明下さい。
- 質問 4. 5 寄せ集め部隊で防災の知識も明確な個人の役割も持っていない初動支所班が「地域の自主防災の育成と支援」を担う計画になっていますが、初動支所班の実力を誤解や過大評価しています。
- 初動支所班が学区を統括し、防災の責任を果たせるとは到底思えません。
- それでも学区を統括し防災の責任を果たせると考える根拠をお示し下さい。
- 質問 4. 6 もし、今後初動支所班を強化育成して学区を統括して防災の責任を果たすのであれば、具体的な強化育成策を職員の評価や処遇にまで突っ込んで具体的にご説明下さい。

5. 公民館機能

「生涯学習を通じて自己実現を図り、学習の成果を自身やまちのために生かす」という大切な目的実現のために、公民館には専門の教育を受けた生涯学習専門員が配置されていると思っていましたが、突然、公民館をコミュニティセンター（以下コミセン）化することで、魔法のように「多様な人材が集い、つながり、まちづくり活動に生かす」ことが出来るようになると言われても論理が飛躍しすぎて理解が追いつきません。

今の公民館では地域住民が気軽に集い学べない、様々な人材の発見・発掘が出来ない、住民同士の助け合いが生まれない、地域の課題を解決できない等の問題を抱えているのであれば、市の担当部門と専門家の生涯学習専門員が知恵を絞って公民館運営の改善を図るのが手順でしょう。

「地域の主体的な学びの実践の場」になっていないならば、まず市の専門家が工夫してやり方を変え、より良い方法を探るのが先でしょう。

そうした事態にも対処できる専門家として生涯学習専門員が配属されているはずです。

指定管理者に任命されたコミセン従事者が何故専門家の生涯学習専門員に出来ないことが出来るのですか？

指定管理者のコミセン従事者に出来ることは公民館の施設管理と貸館業務のみではありませんか？

現在の計画は単にコスト削減の為に公民館の運営責任を放棄して、住民とコミセン従事者に丸投げしているのではありませんか？

高齢化率47.5%に達した小野学区にあっては、地域の主体的な学びにも、生涯学習の専門家の指導と協力が必要です。

質問5. 1 何故、専門家の生涯学習専門員からコミセンの従事者に代えると突然「多様な人材が集い、つながり、まちづくり活動に生かす」ことが出来るのか、理由を具体的にご説明下さい。

質問5. 2 何故、コミセンの従事者に代えると、公民館が「地域の主体的な学びの実践の場」に代わるのか、理由を具体的にご説明下さい。

質問5. 3 何故、コミセンの従事者に代えると、地域住民が気軽に集い学べ、様々な人材の発見・発掘が出来、住民同士の助け合いが生まれ、地域の課題を解決できるようになるのか、理由を具体的にご説明下さい。

質問5. 4 市内数か所でコミセンの試行が始まっていると聞いております。

以下の情報を提供して下さい。

各コミセンの従事者の人数、勤務時間、年齢、給与、コミセン従事者としての保有資格、コミセン従事者各人の担当する具体的かつ詳細な業務内容、実施された社会教育事業、その他コミセンで試行中の業務すべて。